

交通政策調査特別委員会 案件一覧

(令和6年5月15日開催分)

○所管事務報告 3件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者（所管課長名等）
まちづくり推進部	1	穴守稲荷駅上りプラットホーム拡幅工事の着工について	18	戸塚 公共交通・臨海部 担当課長
都市基盤整備部	2	令和6年 春の大田区交通安全運動の実施結果について	18	厚川 都市基盤計画調整 担当課長
	3	令和5年度 大田区自転車安全対策助成制度の実施結果について	19	厚川 都市基盤計画調整 担当課長

穴守稲荷駅上りプラットホーム拡幅工事の着工について

1. 工事目的

穴守稲荷駅の近年の乗降客数の増加に伴い、特に混雑が懸念される上りホームについて、利用者の安全確保を図るため、狭小な状況を改善するプラットホームの拡幅工事を着工する。

2. 工事概要

工事場所 : 京浜急行電鉄空港線 穴守稲荷駅上り線

工事期間 : 令和6年6月から令和7年8月 (予定)

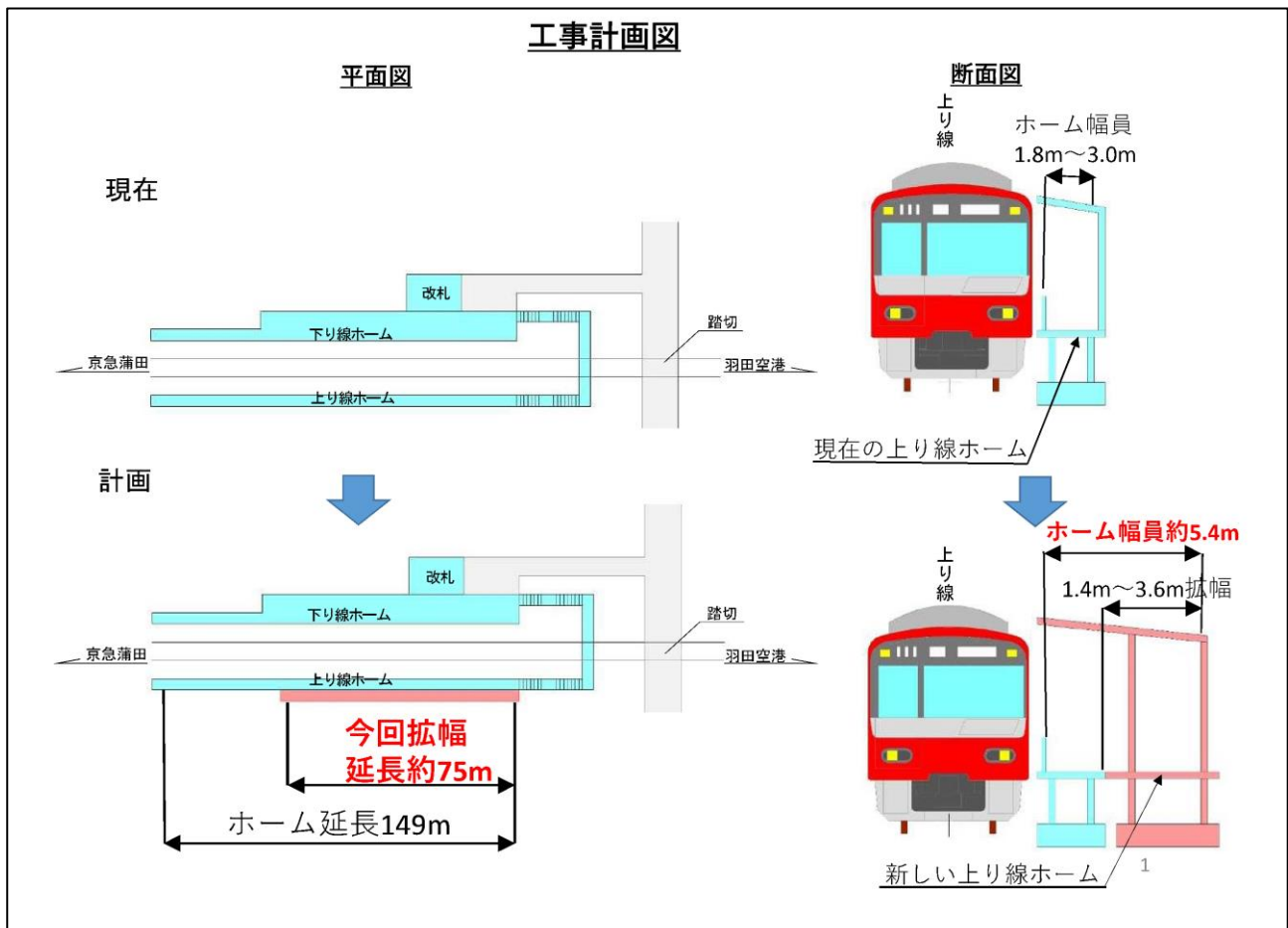
発注者 : 京浜急行電鉄株式会社

施工者 : 東急建設株式会社

3. 工事内容

上りホーム拡幅 : 延長約75m (ホーム拡幅・上屋整備等)

電力・通信設備 : 1式 (ホーム照明・放送設備移設等)



令和6年 春の大田区交通安全運動の実施結果について

【運動期間】

令和6年4月6日（土）から4月15日（月）まで

【スローガン】

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

【運動の重点】

- 1 こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 3 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- 4 二輪車の交通事故防止

【運動期間中の区内交通事故件数及び死傷者数（前年同期比）】

		令和5年	令和6年	増減
事故件数		47	40	-7
死傷者数	死者	0	0	±0
	重傷者	1	2	+1
	軽傷者	48	42	-6
	合計	49	44	-5

※令和5年：確定値、令和6年：速報値

【各年の1月から3月末までの区内交通事故件数及び死傷者数（前年同期比）】

		令和5年	令和6年	増減
事故件数		361	324	-37
死傷者数	死者	3	3	±0
	重傷者	26	27	+1
	軽傷者	369	332	-37
	合計	398	362	-36

※令和5年：確定値、令和6年：速報値

自治会・町会や区内関係機関の皆様方には、のぼり旗の掲出や横断歩道の見守り等、地域における交通安全啓発活動の推進に多大なご協力をいただきました。

令和5年度 大田区自転車安全対策助成制度の実施結果について

1 制度実施の背景・目的

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者の自転車乗車用ヘルメット着用が努力義務化された。

今後更なるヘルメット着用を促進し、区民の自転車重大事故を軽減させることを目的とするとともに、自転車施策に係る総合的な安全対策に資するため、ヘルメット購入者に対し、購入費用の一部の助成を令和5年7月20日から実施している。

2 事業の概要（令和5年度）

(1) 対象者

大田区に在住の全区民を対象

(2) 助成金額

ヘルメット1個につき2,000円

(3) 対象ヘルメット

SGマークまたは同等の基準を満たすヘルメットで税込み2,001円以上のもの

(4) 対象販売店

大田区と協定を締結した東京都自転車商協同組合大田区四支部連合会加盟の自転車店

(5) 方法

販売にあたり各自転車店は購入しようとする区民に対し、下記事項を実施する。

- ・自転車無料点検の実施
- ・安全啓発資料の配布
- ・自転車保険等の加入義務の説明
- ・盗難防止のためのカギかけの必要性の説明

区民は、助成申請書を自転車店に提出し、助成額が控除された金額でヘルメットを購入する。

区は、各自転車店の助成合計額を当該四支部連合会に支払う。

3 助成実績（令和5年7月20日から令和6年3月31日まで）

年月	令和5年						令和6年			計
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
販売数 (個)	98	188	215	286	220	189	209	223	690	2,318

4 令和6年度の予定

(1) 予算計上個数 9,000個

(2) 対象販売店 東京都自転車商協同組合大田区四支部連合会のほか、大手チェーン店やホームセンター等を対象販売店として拡大し事業実施中。